

株式売出目論見書

2024年8月



ホーチキ株式会社

この目論見書により行う株式3,749,587千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）及び株式562,416千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第4条第1項ただし書により同項本文の規定による届出は行っていません。

なお、売出価格等については、今後訂正が行われます。

また、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

今後、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕 <https://www.hochiki.co.jp/ir/>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。ただし、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

なお、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

株式売出目論見書

売出価格 未定

ホ一チキ株式会社

東京都品川区上大崎二丁目10番43号

目 次

頁

【表紙】	
(株価情報等)	
1 【株価、P E R 及び株式売買高の推移】	1
2 【大量保有報告書等の提出状況】	2
第一部 【証券情報】	3
第1 【募集要項】	3
第2 【売出要項】	3
1 【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】	3
2 【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】	3
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	5
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	5
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	6
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	7
第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】	7
第三部 【参照情報】	7
第1 【参照書類】	7
第2 【参照書類の補完情報】	7
第3 【参照書類を縦覧に供している場所】	11
第四部 【提出会社の保証会社等の情報】	11
第五部 【特別情報】	11
「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面	12
事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移	13
2025年3月期第1四半期（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る 四半期連結財務諸表について	17
期中レビュー報告書	24

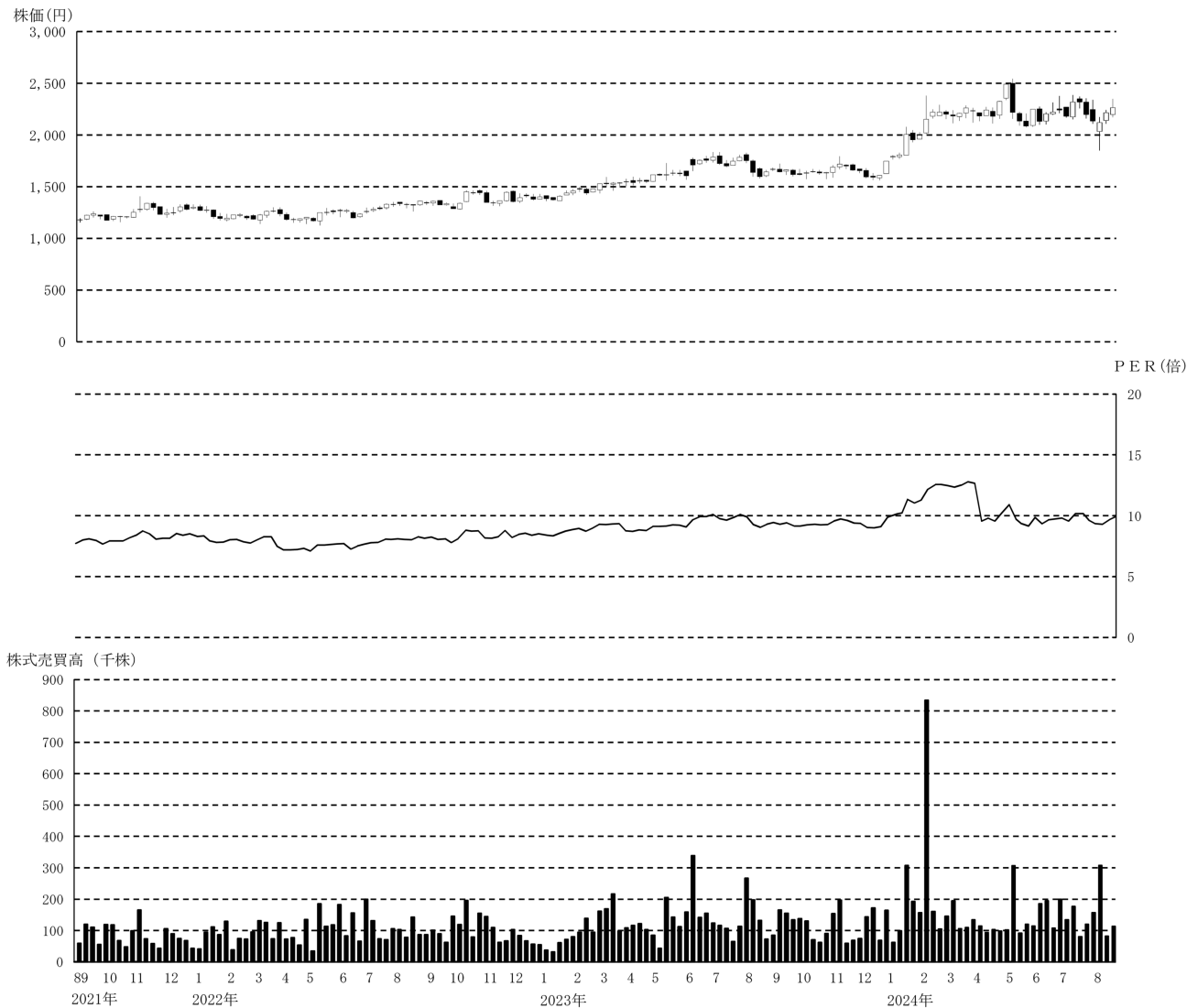
【表紙】

【会社名】	ホーチキ株式会社
【英訳名】	HOCHIKI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 細井 元
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目10番43号
【電話番号】	東京(3444)4111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務執行役員 経営管理本部長 小林 靖治
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎二丁目10番43号
【電話番号】	東京(3444)4111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務執行役員 経営管理本部長 小林 靖治
【本目論見書により行う売出有価証券の種類】	株式
【本目論見書により行う売出金額】	引受人の買取引受けによる売出し 3,749,586,992円 オーバーアロットメントによる売出し 562,416,088円 (注) 売出金額は、売出価額の総額であり、2024年8月23日 (金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。

(株価情報等)

1 【株価、P E R及び株式売買高の推移】

2021年8月30日から2024年8月23日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。



- (注) 1
- ・ 株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
 - ・ 始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
 - ・ 終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

- 2 P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$\text{P E R (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益 (連結)}}$$

- ・ 1株当たり当期純利益（連結）は、以下の値を使用しております。

2021年8月30日から2022年3月31日については、2021年3月期有価証券報告書の2021年3月期連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2022年4月1日から2023年3月31日については、2022年3月期有価証券報告書の2022年3月期連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2023年4月1日から2024年3月31日については、2023年3月期有価証券報告書の2023年3月期連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2024年4月1日から2024年8月23日については、2024年3月期有価証券報告書の2024年3月期連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2【大量保有報告書等の提出状況】

2024年2月29日から2024年8月23日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

該当事項はありません。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】

2024年9月9日（月）から2024年9月11日（水）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出し（以下「引受人の買取引受けによる売出し」という。）における売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	1,707,400株	3,749,586,992	大阪市中央区南船場二丁目12番8号 エア・ウォーター株式会社 500,000株 東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地 三井住友海上火災保険株式会社 493,000株 名古屋市中区新栄町一丁目1番 明治安田生命 名古屋ビル アイホン株式会社 298,800株 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 256,400株 大阪市西区西本町1丁目13番25号 株式会社立花エレテック 159,200株

- (注) 1 引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該売出しの主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から256,100株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 2 引受人の買取引受けによる売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 3 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 4 売出価額の総額は、2024年8月23日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】

売出価格（円）	引受価額（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1、2 売出価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とします。	未定 (注) 1、2	自 2024年9月12日（木） 至 2024年9月13日（金） (注) 3	100株	1株につき売出価格と同一の金額	右記金融商品取引業者の本店及び全国各支店	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	(注) 4

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、2024年9月9日(月)から2024年9月11日(水)までの間のいずれかの日(売
出価格等決定日)に売
出価格を決定し、併せて引受価額(売
出人が引受人より受取る1株当たりの売
買代
金)が決定されます。

今後、売
出価格等(売
出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、売
出価格等及び売
出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(引受人の買取引受けによる売
出しの売
出価
額の総額、オーバーアロットメントによる売
出しの売
出数及びオーバーアロットメントによる売
出しの売
出
価
額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売
出価格等決定日の翌日
付の日本経済新聞及び売
出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウ
ェ
ブ
サ
イ
ト(〔URL〕<https://www.hochiki.co.jp/ir/>) (以下「新聞等」という。)で公表いたします。ただ
し、売
出価格等の決定に際し、売
出価格等及び売
出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載
内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いま
せん。

なお、売
出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正
事項分が交付されます。

2 前記「1 売
出株式(引受人の買取引受けによる売
出し)」の冒頭に記載のとおり、売
出価格と引受価額と
は異なります。売
出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 株式の受渡期日は、2024年9月19日(木)であります。

申込期間及び受渡期日については、上記のとおり内定しておりますが、売
出価格等決定日において正式に決
定する予定であります。

なお、上記申込期間及び受渡期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需
要状況の把握期間は、最長で2024年9月6日(金)から2024年9月11日(水)までを予定しておりますが、
実際の売
出価格等の決定期間は、2024年9月9日(月)から2024年9月11日(水)までを予定しておりま
す。

したがいまして、

① 売
出価格等決定日が2024年9月9日(月)の場合、申込期間は「自 2024年9月10日(火) 至 2024
年9月11日(水)」、受渡期日は「2024年9月17日(火)」

② 売
出価格等決定日が2024年9月10日(火)の場合、申込期間は「自 2024年9月11日(水) 至 2024
年9月12日(木)」、受渡期日は「2024年9月18日(水)」

③ 売
出価格等決定日が2024年9月11日(水)の場合は、上記申込期間及び受渡期日のとおり、
となりますのでご注意ください。

4 元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売
出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。

金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	1,707,400株

5 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

6 申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売
出人への支払いに充当します。

7 申込証拠金には、利息をつけません。

8 株式は、受渡期日から売
買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売
買は、振替機関又は口座管理機関における振替口
座での振替えにより行われます。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	256,100株	562,416,088	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、引受人の買取引受けによる売出しの主幹会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から256,100株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数は、オーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 今後、売出数が決定された場合は、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金）及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕
<https://www.hochiki.co.jp/ir/>）（新聞等）で公表いたします。ただし、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。
- なお、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。
- 2 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 3 売出価額の総額は、2024年8月23日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 2024年 9月12日(木) 至 2024年 9月13日(金) (注) 1	100株	1株につき売 出価格と同一 の金額	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の本店及び全国各支店	—	—

- (注) 1 株式の受渡期日は、2024年9月19日（木）であります。
- 売出価格、申込期間及び受渡期日については、前記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」において決定される売出価格、申込期間及び受渡期日とそれぞれ同一といたします。
- 2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 3 申込証拠金には、利息をつけません。
- 4 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。
- 社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から256,100株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、256,100株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が、引受人の買取引受けによる売出しの対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日から2024年9月20日（金）までの間を行使期間（以下「グリーンシュエーションの行使期間」という。（注））として上記当社株主から付与されます。

また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2024年9月20日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴い安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により取得して返還に充当後の残余の借入れ株式は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がグリーンシュエーションを行使することにより返還されます。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れ、当該株主から三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社へのグリーンシュエーションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

（注） グリーンシュエーションの行使期間及びシンジケートカバー取引期間は、

- ① 売出価格等決定日が2024年9月9日（月）の場合、グリーンシュエーションの行使期間は「2024年9月17日（火）から2024年9月20日（金）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2024年9月12日（木）から2024年9月20日（金）までの間」
- ② 売出価格等決定日が2024年9月10日（火）の場合、グリーンシュエーションの行使期間は「2024年9月18日（水）から2024年9月20日（金）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2024年9月13日（金）から2024年9月20日（金）までの間」
- ③ 売出価格等決定日が2024年9月11日（水）の場合、グリーンシュエーションの行使期間は「2024年9月19日（木）から2024年9月20日（金）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2024年9月14日（土）から2024年9月20日（金）までの間」

となります。

2 ロックアップについて

引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である三菱UFJ信託銀行株式会社並びに当社株主である綜合警備保障株式会社、三和ホールディングス株式会社及び東京海上日動火災保険株式会社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出しによる売却等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行若しくは処分、当社普通株式に転換若しくは交換され得る有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等

(ただし、株式分割による当社普通株式の発行及び業績連動型株式報酬制度に基づく自己株式の処分等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第128期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月26日関東財務局長に提出

2【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、2024年8月30日までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2024年7月2日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、2024年8月30日までの間において生じた変更その他の事由はありません。以下の「事業等のリスク」は、当該有価証券報告書に記載された内容を一括して記載したものであります。

また、当該有価証券報告書に記載された「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」について、当該有価証券報告書の提出日以降、2024年8月30日までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。以下の「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」は当該有価証券報告書に記載された内容を抜粋して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については_____ 〆で示しております。

なお、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、2024年8月30日現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。また、当該有価証券報告書に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

[事業等のリスク]

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場リスク

当社グループの事業は、「防災事業」「情報通信事業等」とともに、国内外の設備投資や建設市場の動向に影響を受けます。

特に国内市場では、少子高齢化に伴って建設市場の成長が減速していく可能性が高く、減速した場合には当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、持続的な成長に向け、収益性を高め、将来に向けた戦略的な投資を実施していくと同時に、国内のストック事業基盤を強化し、海外事業を成長ドライバーと位置付けております。

海外市場においては、戦略商品として市場投入した新型受信機を軸に、火災報知設備を構成する製品群のシステム販売を進めることで、段階的に海外事業の拡大を図っており、全事業に占める売上高比率を高めることを目指しております。また、DXによる生産性の向上と事業領域の拡大に取り組んでおり、従来の枠を超えた顧客価値の創造を目指しております。

(2) 地政学的リスク

当社グループは、英国その他の海外各地で事業活動を営んでおります。そのため、米中の貿易摩擦等の地政学的リスクによる影響がさらに顕在化した場合には当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。また、ロシア、ウクライナの顧客に対する販売高が全体に占める割合はごく僅かではありますが、ウクライナ情勢が及ぼす金融やサプライチェーンへの影響が当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。中東の紛争による影響は、今後の情勢によっては当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、各海外グループ会社との連携を強め、定期的に当社の経営委員会に海外グループ会社メンバーを参加させるなど、情報共有を行っております。加えて、(4) 部品・原材料等の供給リスクに示すとおり、可能な限り一社からの集中購買は避けるようにしております。

(3) 法的規制等リスク

当社グループが提供する火災報知設備に関する生産品等は、消防法その他関係法令により、設置等が義務付けられております。今後、社会情勢等の変化により、適宜、法令の改正ないし解釈の変更等が行われる可能性があります。また、当社グループの製品は、各国の認証機関の認証を受けて販売しておりますが、国によって製品の規格が異なるため、ある国では認証を受けられても、他国では認証取得に時間を要することがあります。

建設業については、2024年4月より改正労働基準法に基づき時間外労働時間の上限が見直しとなったため、上限を遵守するため、人員の確保や受注量を抑える必要が生じる可能性があります。

これらの事象により、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、関係法令の改正等があった場合に速やかに対応できるよう、動向について継続的に情報収集を行っております。また、時間外労働時間の上限見直しについては、ITを活用した施工支援ツールによる効率化などを推進し、施工現場における業務負荷の軽減に取り組んでおります。また、予防管理の観点から、従業員の時間外労働状況を日次管理しております。

(4) 部品・原材料等の供給リスク

当社グループにおいて、サプライヤーから供給を受けている部品や原材料等の価格が需給環境の変化等により高騰した場合や、世界的な供給難、サプライヤーの災害や倒産等により部品や原材料等の供給が不足して当社グループ製品の製造に支障を来した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

部品や原材料等の種類によっては、特定のサプライヤーに依存せざるを得ない場合もありますが、可能な限り一社からの集中購買は避けるようにし、最適なサプライチェーンの再構築に取り組んでおります。

(5) 品質管理リスク

生産品や設置工事等において品質不具合が生じた場合、対象製品の単価や販売実績、工事物件の規模等によっては、損害が膨らみ、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループの火災報知設備に関する生産品の大部分については、日本消防検定協会による検定品及び日本消防設備安全センター等による認定品を提供しており、また、設置工事等については、消防検査の義務付けがあるものは検査に合格したものを納入しております。また、当社グループ内においては、PL委員会等の設置により徹底した品質管理を実施しております。

(6) 自然災害リスク

当社グループやサプライヤーの事業所や工場が地震等の自然災害を被った場合、事業活動に影響が生じ、結果的に経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、自然災害の発生時においても製品の供給やサービスの提供を果たすため、各本部・会社別の事業継続計画（BCP）基本計画書を策定するとともに、当社役職員やサプライヤーを対象として机上訓練を実施しております。また、BCP視点において、部材調達網の見直しを進めてまいります。

(7) 気候変動リスク

気候変動に伴うリスクとしては「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 戦略、指標及び目標 ② 気候変動 a. 気候変動に関する主なリスクと機会」に記載のとおり、夏季の平均気温上昇に伴う熱中症対策の雇用コスト増加、生産性低下等の各種リスクを想定しております。これらのリスクが顕在化した場合には、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、対応策については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 戦略、指標及び目標 ② 気候変動 b. 気候変動への対応策」に記載のとおりです。

(8) コンプライアンスリスク

独禁法違反、外国公務員等贈賄法制違反、建設業法違反、各国個人情報保護法制違反等の重大な法令違反や長時間労働等に起因する労務災害が生じた場合には、課徴金や営業停止、損害賠償等の法的リスクが想定され、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、関連規程を制定し、申請・届出による事前チェック体制の整備や、内部監査による遵守状況の確認等を行うとともに、法令遵守のための定期的な社内教育を行っております。

(9) 為替変動リスク

当社グループは海外でも製品の生産、販売事業を展開しており、また輸出入もあるため、為替レートが大きく変動した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、為替予約等によるヘッジを行い、為替変動リスクの軽減に努めております。

(10) 保有株式関連リスク

当社は、取引関係を維持、強化する目的で取引先の株式を政策的に保有することがありますが、株式市況の低迷等が生じた場合には、政策保有株式について売却損、評価損が生じ、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社では「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり、政策保有株式の貸借対照表計上額の総額が、直近の期末における連結純資産の10%を超えないこと等をルール化して、保有をコントロールしております。

(11) 債権貸倒れリスク

当社グループは、債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能額に対して貸倒引当金を設定しておりますが、実際の貸倒れが当該前提等を大幅に上回り、貸倒引当金が不十分となることがあります。

また、経済状況全般の悪化により、設定した前提等を変更せざるを得なくなり、貸倒引当金の積み増しを実施する可能性があります。

これらの場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、取引先について与信管理を徹底しております。

(12) 退職給付債務リスク

当社グループの従業員退職給付費用及び退職給付債務は、割引率等数理計算上で設定されている前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されます。今後、年金資産の運用環境の悪化等から数理計算上の差異が発生する可能性及び前提条件について再検討する必要がある可能性もあります。

その場合、退職給付債務の増加等、費用処理される債務金額が増加することにより、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、退職給付債務の把握、年金資産の運用状況のモニタリングを定期的に行い、年金資産の運用配分の見直しを検討するなど対応しております。

[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析]

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。また、2025年3月期第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）（以下「当第1四半期連結会計期間」という。）及び2025年3月期第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）（以下「当第1四半期連結累計期間」という。）における当社グループの財政状態及び経営成績の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、2024年8月30日現在において判断したものであります。

<中略>

(5) 当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の高まりにより、緩やかな回復基調で推移したものの、ウクライナ・中東における地政学リスクや原材料・資源価格の高騰、海外景気の下振れ懸念等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

防災・防犯業界においても、改正労働基準法への対応に関する労務費の増加や原材料価格、物流費の上昇等、収益

に影響を及ぼすリスクが顕在化しております。

このような状況のもと、当社グループは、新たな中長期経営計画「GLOBAL VISION2030」をスタートし、全社を挙げて営業活動を推進してまいりました。国内においては、リニューアルや保守が順調に進捗したことに加え、施工業務の負荷平準化を目的とした工期前倒し施策の実施も業績に寄与いたしました。また、海外においては、為替の影響を含め、火災報知設備を構成する製品群のシステム販売が好調に推移いたしました。その結果、受注高は31,642百万円（前年同期比6.4%増）、売上高は20,879百万円（同14.7%増）と増加しました。利益においては、経営計画に基づく開発投資の実施や採用活動の強化、物価高を反映した労働条件の改善等により、販売費及び一般管理費が増加したものの、採算性の良いリニューアルや保守の売上増により、営業利益は498百万円（前年同期は営業損失164百万円）、経常利益は879百万円（前年同期は経常利益75百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は568百万円（前年同期比549.7%増）と、いずれも前年から大幅に増加しました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

（火災報知設備）

国内リニューアルや海外ビジネスの伸長により、受注高は17,473百万円（前年同期比6.6%増）、売上高は13,252百万円（同11.8%増）、セグメント利益（営業利益）は1,088百万円（同66.6%増）となりました。

（保守）

定期点検保有高を着実に増やす取組みを推進した結果、受注高は9,029百万円（同2.8%増）、売上高は3,972百万円（同6.7%増）、セグメント利益（営業利益）は616百万円（同9.3%増）となりました。

（消火設備）

トンネル非常用設備の前年度からの反動増により、受注高は3,278百万円（同12.1%増）、売上高は2,329百万円（同43.7%増）、セグメント利益（営業利益）は163百万円（同38.0%増）となりました。

（防犯設備）

主にアクセスコントロール設備において、火災報知設備事業の顧客基盤を活かした営業活動を展開した結果、受注高は1,861百万円（同13.2%増）、売上高は1,325百万円（同32.1%増）、セグメント利益（営業利益）は48百万円（前年同期は営業損失152百万円）となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、後記「2025年3月期第1四半期（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（セグメント情報等の注記）」に記載のとおりであります。前年同期比については、前期実績を変更後の報告セグメントの区分により記載しております。

当第1四半期連結会計期間末における財政状態の状況につきましては次のとおりであります。

（流動資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末の残高と比べ8,246百万円減少し、53,520百万円となりました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産の減少によるものであります。

（固定資産）

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末の残高と比べ375百万円増加し、23,842百万円となりました。これは主に、その他に含まれる敷金の増加によるものであります。

（流動負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末の残高と比べ8,480百万円減少し、16,673百万円となりました。これは主に、電子記録債務の減少によるものであります。

（固定負債）

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末の残高と比べ114百万円増加し、7,283百万円となりました。これは主に、その他に含まれるリース債務の増加によるものであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末の残高と比べ495百万円増加し、53,406百万円となりました。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

ホーチキ株式会社 本店

(東京都品川区上大崎二丁目10番43号)

ホーチキ株式会社 関西支店

(大阪府東大阪市水走三丁目6番41号)

ホーチキ株式会社 名古屋支店

(愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ32階)

ホーチキ株式会社 横浜支店

(神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号 横浜三井ビルディング13階)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名	ホーチキ株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長執行役員 細井 元

- 1 当社は1年間継続して有価証券報告書を提出しております。
- 2 当社の発行する株券は、東京証券取引所に上場されております。
- 3 当社の発行済株券は、3年平均上場時価総額が250億円以上であります。

51,045百万円

(参考)

(2022年6月30日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数	
1,288円 ×	28,812,000株 =	37,109百万円

(2023年6月30日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数	
1,786円 ×	28,812,000株 =	51,458百万円

(2024年6月28日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数	
2,241円 ×	28,812,000株 =	64,567百万円

(注) 2024年6月29日及び2024年6月30日は取引休業日であるため、その直前取引日である2024年6月28日の東京証券取引所における最終価格で計算しております。

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

1 事業内容の概要

当社の企業集団は、当社、連結子会社15社で構成され、火災報知設備、消火設備、防犯設備の製造、販売、施工及び保守を主な内容とし、さらに各事業に関連する損害保険代理業務その他の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

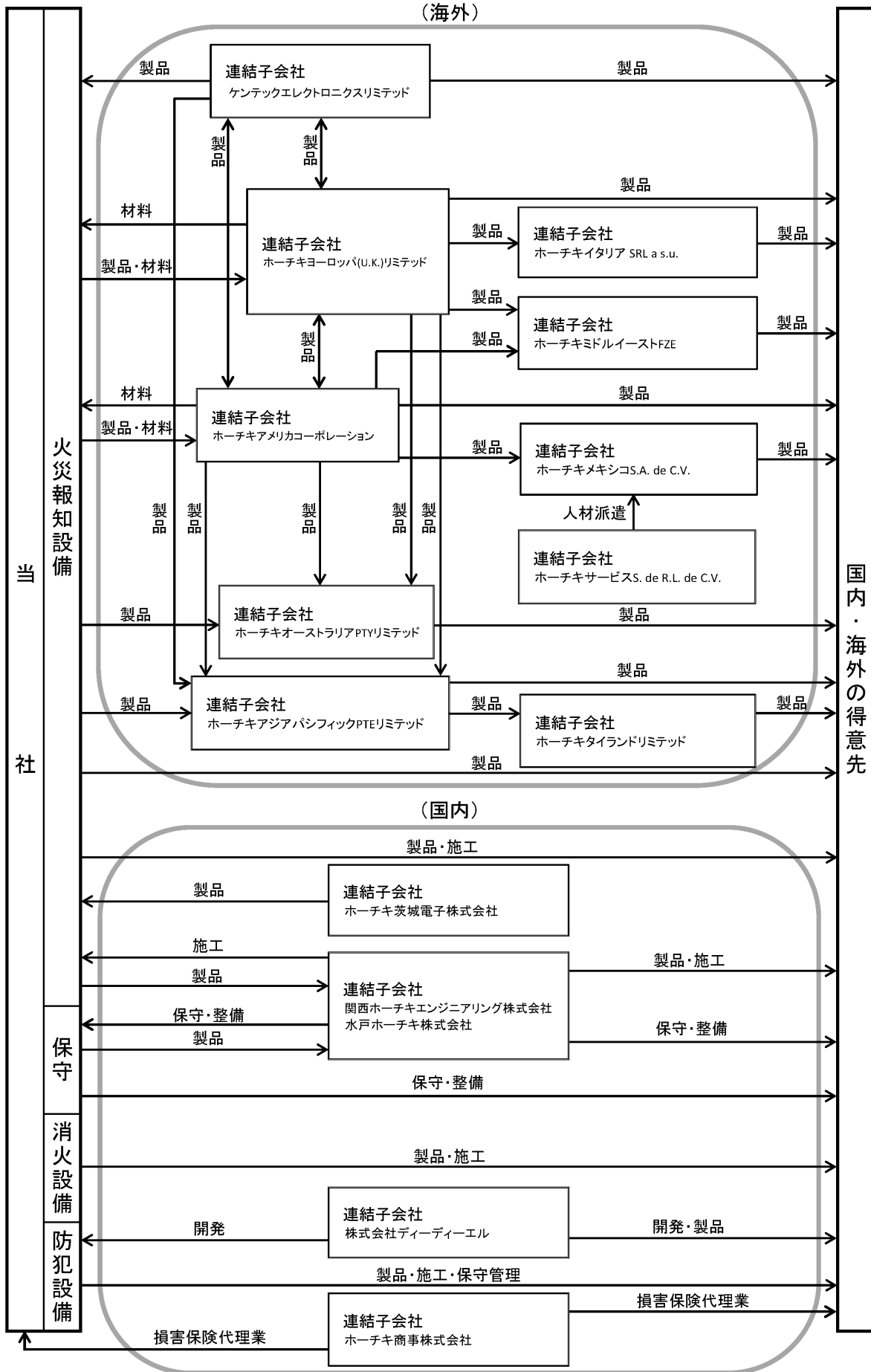
火災報知設備……当社が製造販売するほか、製品の一部を連結子会社ホーチキ茨城電子株式会社より仕入れ、販売を行っております。販売、施工の一部については、連結子会社関西ホーチキエンジニアリング株式会社、水戸ホーチキ株式会社が行っております。連結子会社ホーチキアメリカコーポレーションは、アメリカの営業拠点として米国カリフォルニア州において、連結子会社ホーチキヨーロッパ(U.K.)リミテッドは、ヨーロッパの営業拠点として英国ケント州において、当社グループより一部の製品及び材料の供給を受けて、火災報知機器の製造及び販売を行っております。ホーチキオーストラリアPTYリミテッドは、オーストラリアの営業拠点として豪州ニューサウスウェールズ州において、ホーチキアジアパシフィックPTEリミテッドは、シンガポールの営業拠点としてシンガポール共和国シンガポール市において、当社グループより一部の製品を輸入し販売を行っております。ホーチキメキシコS. A. de C. V. は、メキシコの営業拠点としてメキシコモレロス州において、ホーチキアメリカコーポレーションより一部の製品を輸入し販売を行っております。ケンテックエレクトロニクスリミテッドは、英国ケント州において、火災報知機器の製造を行い当社グループへ供給するほか、顧客への販売を行っております。ホーチキミドルイーストFZEは、中東の営業拠点としてドバイ酋長国シリコンオアシスにおいて、ホーチキアメリカコーポレーションとホーチキヨーロッパ(U.K.)リミテッドより一部の製品を輸入し販売を行っております。ホーチキイタリアSRL a s. u. は、イタリアの営業拠点として伊国ベネト州において、ホーチキヨーロッパ(U.K.)リミテッドより一部の製品を輸入し販売を行っております。ホーチキタイランドリミテッドは、タイの営業拠点としてタイ王国バンコク都において、ホーチキアジアパシフィックPTEリミテッドより一部の製品を輸入し販売を行っております。なお、その他の関係会社である総合警備保障株式会社に対して当社の機器をOEMにて供給しております。

保守……火災報知設備、消火設備に係る保守点検、整備工事を当社及び関西ホーチキエンジニアリング株式会社、水戸ホーチキ株式会社が行っております。

消火設備……当社が製造販売するほか、一部は当社で仕入れて販売を行っております。販売、施工については、火災報知設備を主に行っている連結子会社と同様であります。

防犯設備……当社及び株式会社ディーディーエルが製造販売するほか、一部は当社で仕入れて販売を行っております。なお、その他の関係会社である総合警備保障株式会社に対して当社の機器をOEMにて供給しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



2 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次	第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	80,551	76,567	81,251	85,457	93,485
経常利益 (百万円)	5,184	5,273	5,626	5,857	7,782
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,737	3,825	4,124	4,422	5,661
包括利益 (百万円)	2,927	5,217	4,575	4,857	8,749
純資産額 (百万円)	34,481	39,014	42,854	46,340	52,911
総資産額 (百万円)	63,458	67,626	73,912	77,816	85,233
1株当たり純資産額 (円)	1,371.38	1,552.01	1,704.73	1,849.83	2,127.63
1株当たり当期純利益 (円)	149.28	152.75	164.70	176.65	228.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.1	57.5	57.8	59.3	61.9
自己資本利益率 (%)	11.3	10.5	10.1	10.0	11.4
株価収益率 (倍)	9.2	9.0	7.5	8.8	9.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,363	4,051	7,792	415	775
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,412	△950	△669	△2,203	△2,535
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△762	△1,168	△1,221	△1,618	△2,511
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,406	12,513	18,617	15,310	11,420
従業員数 (名)	2,105	2,060	2,065	2,184	2,295
[外、平均臨時雇用者数]	[227]	[246]	[248]	[248]	[244]

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第126期の期首から適用しており、第126期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	67,714	64,435	66,555	67,190	72,955
経常利益 (百万円)	4,404	4,574	4,349	4,252	5,964
当期純利益 (百万円)	3,271	3,396	3,230	3,304	4,446
資本金 (百万円)	3,798	3,798	3,798	3,798	3,798
発行済株式総数 (千株)	29,172	29,172	28,812	28,812	28,812
純資産額 (百万円)	30,494	33,825	36,119	38,046	41,660
総資産額 (百万円)	56,875	60,043	64,738	66,664	70,418
1株当たり純資産額 (円)	1,217.95	1,350.79	1,442.26	1,524.18	1,680.74
1株当たり配当額 (円)	27.00	29.00	49.00	51.00	58.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(25.50)
1株当たり当期純利益 (円)	130.66	135.62	129.00	131.98	179.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.6	56.3	55.8	57.1	59.2
自己資本利益率 (%)	11.1	10.6	9.2	8.9	11.2
株価収益率 (倍)	10.5	10.1	9.6	11.7	12.5
配当性向 (%)	20.7	21.4	38.0	38.6	32.4
従業員数 (名)	1,356	1,384	1,404	1,449	1,500
[外、平均臨時雇用者数]	[211]	[218]	[222]	[218]	[223]
株主総利回り (%)	125.2	128.0	120.3	153.1	220.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	1,846	1,566	1,425	1,595	2,261
最低株価 (円)	987	1,073	1,093	1,125	1,517

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第126期の期首から適用しており、第126期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2025年3月期第1四半期（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について

2025年3月期第1四半期（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表は以下のとおりであります。

当社は、当該四半期連結財務諸表について、任意でEY新日本有限責任監査法人による四半期連結財務諸表に対する期中レビューを受けております。

四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,629	7,928
受取手形、売掛金及び契約資産	27,658	22,310
電子記録債権	3,893	3,525
製品	7,147	7,470
仕掛品	1,253	1,284
原材料	9,596	10,214
その他	750	931
貸倒引当金	△161	△144
流動資産合計	61,767	53,520
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,341	4,370
その他(純額)	7,930	8,178
有形固定資産合計	12,272	12,548
無形固定資産		
のれん	223	204
その他	633	639
無形固定資産合計	857	843
投資その他の資産		
その他	10,437	10,553
貸倒引当金	△100	△103
投資その他の資産合計	10,336	10,450
固定資産合計	23,466	23,842
資産合計	85,233	77,363
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,433	3,823
電子記録債務	5,739	3,024
未払法人税等	2,106	262
役員賞与引当金	77	—
工事損失引当金	530	428
製品補償引当金	211	200
その他	12,054	8,934
流動負債合計	25,153	16,673
固定負債		
役員退職慰労引当金	7	7
役員株式給付引当金	262	282
退職給付に係る負債	5,097	5,086
その他	1,800	1,906
固定負債合計	7,168	7,283
負債合計	32,322	23,956

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,798	3,798
資本剰余金	2,728	2,728
利益剰余金	46,180	45,936
自己株式	△4,561	△4,515
株主資本合計	48,145	47,947
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,332	2,281
土地再評価差額金	△641	△641
為替換算調整勘定	1,697	2,418
退職給付に係る調整累計額	1,202	1,235
その他の包括利益累計額合計	4,592	5,293
非支配株主持分	173	165
純資産合計	52,911	53,406
負債純資産合計	85,233	77,363

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上高	18,204	20,879
売上原価	12,397	13,738
売上総利益	5,807	7,140
販売費及び一般管理費	5,972	6,641
営業利益又は営業損失(△)	△164	498
営業外収益		
受取利息	1	9
受取配当金	60	75
為替差益	187	194
受取保険金	0	85
その他	12	31
営業外収益合計	262	397
営業外費用		
支払利息	6	5
売上割引	7	6
その他	8	4
営業外費用合計	21	15
経常利益	75	879
特別利益		
有形固定資産売却益	2	5
会員権売却益	0	—
特別利益合計	3	5
特別損失		
有形固定資産売却損	1	6
有形固定資産除却損	9	21
特別損失合計	10	27
税金等調整前四半期純利益	68	857
法人税、住民税及び事業税	164	222
法人税等調整額	△173	67
法人税等合計	△9	290
四半期純利益	77	567
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△10	△1
親会社株主に帰属する四半期純利益	87	568

四半期連結包括利益計算書
第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期純利益	77	567
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	482	△51
為替換算調整勘定	918	720
退職給付に係る調整額	35	32
その他の包括利益合計	1,435	702
四半期包括利益	1,513	1,269
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,522	1,270
非支配株主に係る四半期包括利益	△9	△0

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	火災報知設備	保守	消火設備	防犯設備	合計		
売上高							
一時点で移転される財 又はサービス	7,071	—	26	573	7,671	—	7,671
一定の期間にわたり移 転される財又はサービ ス	4,785	3,723	1,594	429	10,532	—	10,532
顧客との契約から生じ る収益	11,856	3,723	1,620	1,003	18,204	—	18,204
セグメント利益又は損失 (△)	653	564	118	△152	1,183	△1,348	△164

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額△1,348百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	火災報知設備	保守	消火設備	防犯設備	合計		
売上高							
一時点で移転される財 又はサービス	8,543	—	39	664	9,247	—	9,247
一定の期間にわたり移 転される財又はサービ ス	4,708	3,972	2,290	660	11,631	—	11,631
顧客との契約から生じ る収益	13,252	3,972	2,329	1,325	20,879	—	20,879
セグメント利益	1,088	616	163	48	1,917	△1,418	498

(注) 1 セグメント利益の調整額△1,418百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、新たな中長期経営計画「GLOBAL VISION2030」として、事業ポートフォリオの最適化による資本収益性向上を進めることに伴い、従来「防災事業」「情報通信事業等」としていた報告セグメントの区分を、「火災報知設備」「保守」「消火設備」「防犯設備」に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	355百万円	350百万円
のれんの償却額	19百万円	19百万円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月9日

ホーチキ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 直人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川岸 貴浩

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているホーチキ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

